

指 第 314 号
令和2年5月15日

各社会福祉施設等
施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における緊急事態宣言解除を受けた感染防止策について

今般、岡山県は、国の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の対象から外れましたが、引き続きクラスター発生等の恐れは続いていることから、5月31日までの間、別添のとおり感染症対策に係る協力の要請を行いました。

つきましては、これまでも感染防止対策の徹底をお願いしているところではありますが、施設等におけるクラスター発生を防止するため、引き続きこれまでの対策を継続いただくようお願いいたします。

【添付書類】

別添：「岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る協力の要請」

岡山県保健福祉部 保健福祉課指導監査室 TEL:086-226-7917 FAX:086-226-7919 障害福祉課障害福祉サービス班 TEL:086-226-7345 FAX:086-224-6520 長寿社会課介護保険推進班 TEL:086-226-7324 FAX:086-224-2215
